

第7回半田市水道料金等審議会 次第

日時：令和7年12月10日（水）19時～
会場：半田市役所 庁議室（4階）

1 開会

2 議事

（1）答申書案（水道料金）について

（2）答申書案（下水道使用料）について

3 報告

（1）答申日：令和7年12月22日（月）11時30分 半田市役所市長室

4 その他

（1）委員の皆様から一言

5 閉会

半田市水道料金等審議会委員名簿

構成	所 属 ・ 役 職	氏 名
会長	日本福祉大学 教授	ちかみ さとし 千頭 聰
副会長	愛知工業大学 教授	まるやま やすし 丸山 恭司
委員	近藤敏通会計事務所	こんどう としみち 近藤 敏通
委員	知多信用金庫 理事	さかきばら えいじ 榎原 英治
委員	半田商工会議所 専務理事	こやなぎ あつし 小柳 厚
委員	半田青年会議所	さかきばら ふとし 榎原 太
委員	社会福祉協議会 常務理事	おのだ やすし 小野田 靖
委員	区長連絡協議会 理事	はんだ まさや 半田 雅也
委員	特定非営利活動法人りんりん 理事長	わたなべ ちえ 渡邊 千恵
委員	公募委員	おおつぼ しげお 大坪 成生
委員	公募委員	うちだ ともや 内田 智也
委員	公募委員	ほしの ひろみ 星野 弘美

半田市水道料金等審議会（第7回）配席表

令和7年12月10日（水）19時～21時
市役所庁議室

会長 議長

知多信用金庫理事 公認会計士 愛知工業大学教授 日本福祉大学教授

さかきばら えいじ こんどう としみち まるやま やすし ちかみ さとし
榎原 英治 近藤 敏通 丸山 恭司 千頭 聰

--	--	--	--

半田商工会議所専務理事

こやなぎ あつし
小柳 厚

スクリーン

社会福祉協議会 常務理事

おのだ やすし
小野田 靖

区長連絡協議会 理事

はんだ まさや
半田 雅也

特定非営利活動法人りんりん理事長 公募委員 公募委員 公募委員

わたなべ ちえ おおつぼ しげお うちだ ともや ほしの ひろみ
渡邊 千恵 大坪 成生 内田 智也 星野 弘美

--	--

事務局

傍聴席

令和7年12月22日

半田市長 久世 孝宏 様

半田市水道料金等審議会
会長 千頭聰

水道料金について（答申）

令和7年6月25日付け、7半下水第509号で諮問のありました水道料金について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

1 はじめに

半田市水道事業は、昭和4年2月に創設し、5期の拡張事業を経て、市の発展に伴う水需要の増加に対応しながら、半田市全域において、安定した水道水の供給ができるよう事業運営に努めてきた。

しかし、近年は人口減少に伴い、水道の使用量が減少しており、料金収入も減少し続けている。一方で、県営水道受水費の値上げや燃料費を始めとする物価の高騰、老朽管更新などに伴う費用の増加が見込まれることから、水道事業の経営は厳しい状況にある。

当審議会では、市長からの諮問を受け、水道事業の現状を踏まえたうえで、将来にわたって安定的にサービスを提供できる体制を確保できるよう、水道料金の改定について、慎重な審議を行った。

2 答申内容

「水道事業の持続的な安定経営の実現」のために、引き続き事務効率化や広域連携などによる経費削減と、施設の耐震化や改築更新、維持管理に取り組むことを前提に、次のとおり改定すべきである。

(1) 水道料金の現状と基本的な考え方

- ① 水道料金収入の見通しは、給水人口減少や節水型機器の普及などによる有収水量の減により、減少傾向である。
- ② 収益的収支の見通しは、県営水道の料金値上げに伴う受水費の増加や燃料費を始めとする物価高騰の影響により、悪化していくとみられる。
- ③ 資本的収支の見通しは、計画的に耐震化を進めてきたことにより、重要給水施設への管路を始めとする基幹管路の耐震化率は88.5%と高い水準であるが、今後は、旧土地区画整理区域内などの法定耐用年数を経過した老朽管の更新を計画的に行う必要があり、収支は悪化していくとみられる。
- ④ 広域連携やDXの推進等による効率的な事業運営を行うのは当然であるが、そのうえで経営の基本方針を達成するための料金改定を目指すべきである。

(2) 改定の前提条件（資料2のとおり）

- ① 経営の基本方針
 - ・水道施設の計画的な改築・更新
 - ・純利益の確保（料金回収率100%以上）
 - ・内部留保資金（13億円）の確保

- ② 水道料金算定期間の設定
 - ・令和7年度～令和16年度
- ③ 平均改定率
 - ・22.4%

（3）料金体系

今回の改定における水道料金体系は、安定かつ持続可能な水道事業経営を行うため、以下の考え方に基づき算定することが妥当である。
なお、新料金体系案は資料4のとおりである。

- ① 現行の料金体系である口径別基本料金、遙増型水量料金の二部料金制を踏襲することとする。
- ② 基本料金の算定にあたっては、総括原価のうち固定費の、基本料金への配分率を現行料金体系の36%より高めることとする。
- ③ 水量料金の算定にあたっては、将来的に均一料金を目指すため、現行料金体系の6段階を1段階減らして5段階にし、遙増度を現行の5.625より緩和することとする。

（4）料金体系の改定理由

今回の改定において、次のとおり改定することは妥当と考える。

前述のとおり改定する理由としては、市民の日常生活に必要不可欠なインフラである水道サービスを将来にわたって提供するには、安定した水道料金収入の確保が必要である。計画的な改築・更新をしながら安定したサービスを維持するには、平均改定率は22.4%が妥当である

また、将来の有収水量減少に備え、より安定した水道事業経営に取り組むうえで、固定費の基本料金への配分率は100%、水量料金は均一料金を、漸進的に目指していく必要がある。

今回の料金改定では、水道料金のうち基本料金の配分を高めることで、安定した収益を確保することを可能とする。

現在の半田市の水道料金体系は、遙増度が近隣事業体と比較しても高く、大口使用者に依存しているため、水量区分を6段階から1段階減らして5段階にすることで将来的に均一料金を目指すことを可能とする。

3 附帯意見

- （1）持続的に安定した水道事業経営を行っていくために、水需要の構造変化を踏まえた適切な水道料金体系となっているか、適宜モニタリングを実施するとともに、新たな収益の確保や、広域連携、事務効率化などによる費用削減

に引き続き取り組むこと。

- (2) 災害など非常に早期に復旧ができるよう、今後も基幹管路などの耐震化を速やかに進めるとともに、安定した水道水の供給ができるよう、老朽管の更新に計画的に取り組むこと。
- (3) 安心で安全な水の供給を担う水道を将来に渡って適切に管理するために、収支のバランスを保ちつつ、資金計画や予算管理を行うこと。
- (4) 今後の料金改定の目標については、経営の基本方針を達成しながら、基本理念である「安心・安全な水をいつでも、どこでも、いつまでも」を達成するため、必要に応じて収支計画の見直しや料金改定の検討を実施すること。

4 附属資料

【付属資料①】半田市水道料金等審議会委員名簿及び審議会開催状況

【付属資料②】経営方針を達成するには

【付属資料③】財政シミュレーション

【付属資料④】新料金体系案

【付属資料⑤】主な使用水量における改定後料金及び、現行料金との差

半田市水道料金等審議会委員名簿

構成	所 属 ・ 役 職	氏 名
会長	日本福祉大学 教授	ちかみ 千頭 聰
副会長	愛知工業大学 教授	まるやま やすし 丸山 恭司
委員	近藤敏通会計事務所	こんどう としみち 近藤 敏通
委員	知多信用金庫 理事	さかきばら えいじ 桶原 英治
委員	半田商工会議所 専務理事	こやなぎ あつし 小柳 厚
委員	半田青年会議所	さかきばら ふとし 桶原 太
委員	社会福祉協議会 常務理事	おのだ やすし 小野田 靖
委員	区長連絡協議会 理事	はんだ まさや 半田 雅也
委員	特定非営利活動法人りんりん 理事長	わたなべ ちえ 渡邊 千恵
委員	公募委員	おおつぼ しげお 大坪 成生
委員	公募委員	うちだ ともや 内田 智也
委員	公募委員	ほしの ひろみ 星野 弘美

【経営方針を達成するには】

○平均改定率の決定方法

- ・純利益の確保（料金回収率100%以上）
- ・内部留保資金13億円の確保

○目標年度

- ・経営戦略の計画期間（～令和16年度）

⇒平均改定率22.4%

ケース	平均改定率	料金回収率(%) (目標:100%以上)										内部留保額(億円) (目標:13億円以上)									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現行料金	—	104.0	98.3	96.8	89.7	93.0	91.5	90.1	88.7	83.3	86.4	19.1	14.6	11.2	7.9	5.3	2.6	-2.5	-7.7	-14.0	-19.5
改定案	22.4%	104.0	109.3	118.4	109.8	113.9	112.0	110.3	108.6	102.0	105.7	19.1	16.5	17.0	17.5	18.8	19.9	18.6	17.2	14.7	13.0

*1: 料金改定は、令和8年度下期より実施とする。

収益的収入・支出

項目		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
収益的収支	収入	給水収益	1,760,116	1,574,514	1,709,683	1,725,164	1,736,240	1,918,955	2,115,350	2,100,331	2,095,078	2,090,187	2,087,134	2,077,265	2,072,796	2,068,630
	収入	長期前受金戻入	193,633	190,846	188,426	189,643	180,259	173,720	167,313	161,035	154,885	148,861	142,959	137,179	131,517	125,973
	収入	その他収益	164,065	293,189	151,372	144,206	132,263	132,263	132,263	132,263	132,263	132,263	132,263	132,263	132,263	132,263
	収入	収入計	2,117,815	2,058,549	2,049,481	2,059,013	2,048,761	2,224,937	2,414,925	2,393,629	2,382,226	2,371,310	2,362,356	2,346,706	2,336,576	2,326,865
	支出	受水費	936,916	932,676	930,283	957,835	954,806	1,007,045	1,006,437	1,002,494	1,000,385	998,364	996,981	993,950	992,061	990,232
	支出	減価償却費	518,673	520,095	525,021	536,053	544,255	562,422	581,756	601,652	618,056	635,247	652,712	670,450	688,460	706,740
	支出	資産減耗費	14,992	15,867	12,824	26,715	14,886	14,886	14,886	14,886	14,886	14,886	14,886	14,886	14,886	14,886
	支出	支払利息	10,735	7,524	5,113	8,130	6,762	10,176	11,569	15,919	18,008	21,515	24,985	24,052	23,118	22,184
	支出	その他費用	370,621	355,364	418,653	431,791	341,546	348,043	351,944	452,989	357,134	359,729	362,324	364,919	465,964	370,109
	支出	支出計	1,851,937	1,831,526	1,891,894	1,960,524	1,862,254	1,942,572	1,966,593	2,087,941	2,008,470	2,029,742	2,051,889	2,068,257	2,184,489	2,104,152
差引(当年度純損益)		265,878	227,023	157,587	98,489	186,507	282,365	448,333	305,688	373,756	341,568	310,467	278,449	152,087	222,713	

資本的収支

項目		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資本的収支	収入	企業債	-	-	349,800	-	227,500	113,100	253,200	140,200	211,100	213,100	-	-	-	
	収入	工事負担金等	23,471	54,105	25,411	173,400	156,333	77,084	66,299	155,316	99,567	99,567	99,567	99,567	99,567	
	収入	収入計	23,471	54,105	375,211	173,400	383,833	190,184	319,499	295,516	310,667	312,667	99,567	99,567	99,567	
	支出	建設改良費	336,643	532,158	577,769	653,835	1,043,066	1,088,626	1,109,187	964,021	993,510	1,002,065	1,010,620	1,019,175	1,027,729	1,036,284
	支出	企業債償還金	96,433	81,155	66,036	62,578	55,501	46,638	41,114	40,151	40,335	43,163	50,267	50,267	50,267	
	支出	支出計	433,076	613,313	643,805	716,413	1,098,567	1,135,264	1,150,301	1,004,172	1,033,845	1,045,229	1,060,887	1,069,442	1,077,996	1,086,551
	支出	差引(不足額)	-409,605	-559,209	-268,594	-543,013	-714,734	-945,080	-830,802	-708,656	-723,178	-732,562	-961,320	-969,875	-978,429	-986,984

給水原価(円)	120.69	121.37	130.20	133.42	129.91	137.50	139.67	150.72	145.30	147.80	150.23	152.71	162.76	157.10
供給単価(円)	131.03	119.18	131.96	133.45	135.16	150.30	165.44	165.44	165.44	165.44	165.44	165.44	165.44	165.44
料金回収率(%)	108.6%	98.2%	101.4%	100.0%	104.0%	109.3%	118.4%	109.8%	113.9%	111.9%	110.1%	108.3%	101.6%	105.3%
内部留保資金残高(千円)	1,842,915	1,876,026	2,134,178	2,062,779	1,913,433	1,654,307	1,701,167	1,753,702	1,882,337	1,992,616	1,866,401	1,723,132	1,468,618	1,300,000

■新料金体系（案）

(税抜、1ヶ月)

基本料金				
口径区分	新	旧	増減額	増減率
13mm	950	510	440	86.3%
20mm	1,050	710	340	47.9%
25mm	3,060	2,070	990	47.8%
30mm	4,615	3,120	1,495	47.9%
40mm	9,605	6,480	3,125	48.2%
50mm	15,780	10,680	5,100	47.8%
75mm	42,090	28,440	13,650	48.0%
100mm	81,585	55,080	26,505	48.1%
150mm	207,430	140,000	67,430	48.2%

水量料金				
水量区分	新	旧	増減額	増減率
10m ³ まで	50	40	10	25.0%
11から20m ³ まで	85	85	0	0.0%
21から30m ³ まで	130	130	0	0.0%
31から50m ³ まで	170	135	35	25.9%
51から100m ³ まで	220	170	50	29.4%
101m ³ 以上	220	225	▲ 5	-2.2%

主な使用水量における改定後料金及び、現行料金との差

口径 水量	13		20		25		30		40		50		75		100		150		
	改定後	差	改定後	差	改定後	差	改定後	差	改定後	差	改定後	差	改定後	差	改定後	差	改定後	差	
0	1,900	880	2,100	680	6,120	1,980													
10	2,400	980	2,600	780	6,620	2,080	9,730	3,090	19,710	6,350									
20	2,900	1,080	3,100	880	7,120	2,180	10,230	3,190	20,210	6,450									
40	4,600	1,080	4,800	880	8,820	2,180	11,930	3,190	21,910	6,450	34,260	10,400							
60	7,200	1,080	7,400	880	11,420	2,180	14,530	3,190	24,510	6,450	36,860	10,400							
100	14,000	2,480	14,200	2,280	18,220	3,580	21,330	4,590	31,310	7,850	43,660	11,800	96,280	28,900					
200	36,000	7,480	36,200	7,280	40,220	8,580	43,330	9,590	53,310	12,850	65,660	16,800	118,280	33,900	197,270	59,610			
400	80,000	6,480	80,200	6,280	84,220	7,580	87,330	8,590	97,310	11,850	109,660	15,800	162,280	32,900	241,270	58,610			
1000			212,200	3,280	216,220	4,580	219,330	5,590	229,310	8,850	241,660	12,800	294,280	29,900	373,270	55,610	624,960	137,460	
1500					326,220	2,080	329,330	3,090	339,310	6,350	351,660	10,300	404,280	27,400	483,270	53,110	734,960	134,960	
2000									449,310	3,850	461,660	7,800	514,280	24,900	593,270	50,610	844,960	132,460	
3000											681,660	2,800	734,280	19,900	813,270	45,610	1,064,960	127,460	
4500												1,064,280	12,400	1,143,270	38,110	1,394,960	119,960		

※赤枠は各口径の代表的な水量区分

令和7年12月22日

半田市長 久世 孝宏 様

半田市水道料金等審議会
会長 千頭聰

下水道使用料について（答申）

令和7年6月25日付け、7半下水第509号で諮問のありました下水道使用料について、当審議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、下水道使用料の改定時期については、社会情勢を踏まえたうえで、慎重に判断されることを要望します。

1 はじめに

半田市の下水道事業は、平成28年度より地方公営企業法を全部適用し、経営状況や財政状況が把握できる公営企業会計を導入しており、公営企業として「下水道使用料による自立経営」の実現を目指すことは、本来のあるべき姿である。

のことから、平成9年の改定以来据え置かれていた下水道使用料を、市民生活への影響を考慮しつつ、段階的な見直しを採用することとし、令和5年4月に1段階目の改定を実施した。

当審議会では「下水道使用料による自立経営」に向けて、2段階目となる下水道使用料の改定について、慎重に審議を行った。

2 答申内容

「下水道使用料による自立経営」の実現のために、引き続き事務効率化や広域連携などによる経費削減に取り組むことを前提に、次のとおり改定すべきである。

(1) 下水道使用料の現状と基本的な考え方

- ① 使用料収入の見通しは、整備面積の拡大や未接続世帯の下水道接続による増加は見込まれるもの、人口減や節水型機器の導入などによる有収水量の減などが見込まれ、減少傾向である。
- ② 収支不足額は、令和5年4月の改正により、1年あたり3.5億円前後から1億円前後となり、収支不足額を減少できたが、依然として一般会計から繰出基準外の繰入金で補てんしている現状は変わらず、引き続き公営企業として改善すべき状況である。
- ③ 下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率は、令和6年度決算で93.04%であり、前回答申時の参考値である令和元年度決算の78.9%から大きく改善している。これは、令和5年4月の使用料改定による影響が大きく、前回答申時の改定額の目安である経費回収率90%を超えており、「下水道使用料による自立経営」に向けて、経費回収率100%となる改定を目指すべきである。
- ④ 「下水道使用料による自立経営」に向けては、汚水処理費用の削減や使用料以外の収益増加も必要な事項である。汚水処理費用の削減としては、広域連携や共同化、管渠の長期利用、事務費削減などが挙げられる。また、収益の増加は接続率の向上、遊休地の活用などが挙げられる。

（2）改定の前提条件

① 基本目標の設定

【目標】下水道使用料による自立経営

【指標】2段階目の改定により経費回収率を毎年100%維持

② 使用料算定期間の設定

令和8年から令和12年までの5年間

③ 使用料対象経費の確認

下水道使用料で賄う経費である資料②の汚水処理費（A）から繰出基準である分流式下水道等に要する経費を除いた資料②の汚水処理費（B）とする。

④ 改定目安額（改定率）の設定

資料③の9.09%

（3）使用料体系

今回の改定における使用料体系は、安定かつ持続可能な下水道事業経営を行ううえで、安定収入である「基本使用料」のみを改定することとし、以下の考え方に基づき算定することが妥当である。

なお、新使用料体系（案）は資料⑤を参照。

① 現行の使用料体系である「基本使用料」に6段階の「従量使用料」を加算するものを踏襲することとする。

② 「基本使用料」の算定にあたっては、前回算定根拠の「需要家費及び固定費40%」の固定費の割合を改定目安額（改定率）を超えるように、資料④のとおり可能な限り基本使用料で賄えるよう算定することとする。

③ 「従量使用料」の算定にあたっては、現行体系を維持することとする。

（4）使用料体系の改定理由

今回の改定において、次のとおり改定することは妥当と考える。

前述のとおり改定する理由としては、安全で快適な都市生活に欠かせない都市基盤である下水道を、将来に渡って適正に管理するうえでは、持続的に安定した下水道事業経営が必要であることから、最も安定した収入である基本使用料を増額すべきである。

このことから、毎年経費回収率100%を維持する改定目安額（改定率）の9.09%を基本使用料のみで改定することとし、資料④のとおり、現行の基本使用料600円（税抜き）から215円増額の815円（税抜き）とする。

この改定内容により、前回答申時の基本使用料の算定根拠である「需要家

費及び固定費の40%」から「需要家費及び固定費の56.7%」となり、基本使用料で固定費を賄う額が増額したことで、安定した下水道事業経営が可能となる。しかしながら、将来の有収水量減少に備え、より安定した下水道事業経営に取り組むうえで、今後の使用料改定においても、基本使用料で固定費を賄う割合は漸進的に高めていく必要がある。

3 附帯意見

- (1) 持続的に安定した下水道事業経営を行っていくために、水需要の構造変化を踏まえた適切な下水道使用料体系となっているか、適宜モニタリングを実施するとともに、新たな収益の確保や広域連携、事務効率化などによる経費削減に引き続き取り組むこと。
- (2) 安全で快適な生活に欠かせないインフラである下水道を将来に渡って適正に管理するために、収支のバランスを保ちつつ、資金計画や予算管理を行うこと。
- (3) 今後の使用料改定の目標については、経費回収率100%の維持は当然であるが、施設の老朽化による事故や災害による緊急事態のリスクに備え、内部留保資金の目標額確保など、新たな目標について検討しておくこと。

4 その他の意見

基本使用料のみを改定した場合の下水道使用料は、使用水量の少ない世帯の負担は大口利用者に比べ大きくなるので、特に子育て世帯や生活困窮世帯に対して、半田市として下水道使用料以外の施策で支援を検討してほしい。

5 附属資料

- 【資料①】半田市水道料金等審議会委員名簿及び審議会開催状況
- 【資料②】使用料対象経費
- 【資料③】改定目安額（改定率）
- 【資料④】使用料改定シミュレーション（基本使用料のみの改定の場合）
- 【資料⑤】新使用料体系（案）

半田市水道料金等審議会委員名簿

構成	所 属 ・ 役 職	氏 名
会長	日本福祉大学 教授	ちかみ さとし 千頭 聰
副会長	愛知工業大学 教授	まるやま やすし 丸山 恭司
委員	近藤敏通会計事務所	こんどう としみち 近藤 敏通
委員	知多信用金庫 理事	さかきばら えいじ 榎原 英治
委員	半田商工会議所 専務理事	こやなぎ あつし 小柳 厚
委員	半田青年会議所	さかきばら ふとし 榎原 太
委員	社会福祉協議会 常務理事	おのだ やすし 小野田 靖
委員	区長連絡協議会 理事	はんだ まさや 半田 雅也
委員	特定非営利活動法人りんりん 理事長	わたなべ ちえ 渡邊 千恵
委員	公募委員	おおつぼ しげお 大坪 成生
委員	公募委員	うちだ ともや 内田 智也
委員	公募委員	ほしの ひろみ 星野 弘美

●水道料金等審議会開催結果（下水道課分）

	開催日時	開催場所
第1回	令和7年 6月25日（水）19時	大会議室
第2回	令和7年 7月 9日（水）19時	庁議室
第3回	令和7年 8月 6日（水）19時	庁議室
第4回	令和7年12月10日（水）19時	庁議室

使用料対象経費

区分	内 容	単位	R6 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
有 収 水 量		千m ³	10,025	10,030	9,979	9,956	9,878	9,830	9,787	9,797	9,753	9,701	
維持管理費	汚水管渠費	汚水管渠(マンホール・ポンプを含む)を維持管理するための費用	千円	24,512	21,926	20,728	20,803	20,879	20,956	21,035	21,115	21,198	21,282
	普及促進費	供用開始区域内における未接続世帯を対象とした普及促進事業	千円	5,428	5,444	5,730	5,089	5,191	5,278	5,367	5,459	5,553	5,648
	うち公費負担分		千円	-2,714	-2,722	-2,865	-2,545	-2,596	-2,639	-2,864	-2,730	-2,777	-2,824
	流域下水道管理運営費負担金	浄化センター(県)に支払う浄化処理費用	千円	648,109	675,181	684,622	704,661	702,671	698,728	699,997	699,089	690,483	687,870
	総係費	事業活動全般にかかる一般管理費	千円	99,035	99,897	100,930	99,912	100,329	100,751	101,179	101,613	102,051	102,499
	その他												
	小 計		千円	774,370	799,726	809,145	827,920	826,474	823,074	824,714	824,546	816,508	814,475
		円/m ³	77.2	79.7	81.1	83.2	83.7	83.7	84.3	84.2	83.7	84.0	
資本費	減価償却費	汚水管や浄化センターなどの建設費等(資産価値減少額を計上)	千円	1,176,387	1,175,495	1,171,067	1,166,554	1,168,549	1,175,689	1,180,281	1,188,929	1,189,280	1,191,692
	資産減耗費		千円	22,909	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	長期前受金戻入	※減価償却費等に対する補助金等見合い分	千円	-541,728	-536,327	-530,512	-522,557	-520,527	-522,093	-523,207	-526,759	-523,309	-523,512
	支払利息	汚水管や浄化センターなどの建設に際し借り入れた企業債の支払利息	千円	150,743	152,596	142,248	134,449	133,305	128,047	125,813	125,429	120,277	111,892
	うち公費負担分		千円	-11,990	-12,119	-10,973	-10,006	-8,650	-7,485	-6,597	-6,280	-5,934	-5,512
	小 計		千円	796,321	789,645	781,830	778,440	782,677	784,158	786,290	791,319	790,314	784,560
		円/m ³	79.4	78.7	78.3	78.2	79.2	79.8	80.3	80.8	81.0	80.9	
計	汚水処理費 (A)		千円	1,570,691	1,589,371	1,590,976	1,606,360	1,609,151	1,607,232	1,611,004	1,615,865	1,606,822	1,599,035
	汚水処理原価 (A)		円/m ³	156.6	158.4	159.4	161.4	162.9	163.5	164.6	165.0	164.7	164.9
計	うち公費負担分	※分流式下水道等に要する経費	千円	-66,941	-84,796	-93,936	-112,658	-127,036	-132,732	-142,954	-146,315	-143,872	-143,885
	汚水処理費 (B)		千円	1,503,750	1,504,575	1,497,040	1,493,702	1,482,115	1,474,500	1,468,050	1,469,550	1,462,950	1,455,150
	汚水処理原価 (B)		円/m ³	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	

【参考】維持管理費の内訳(性質別分類)

公共 (半田市)	人件費	給与、退職給付費、法定福利費など	千円	36,047	36,673	36,538	35,161	35,592	36,021	36,278	36,904	37,358	37,823
	需用費	委託料、負担金、動力費、備品消費費など	千円	29,205	29,281	29,357	29,433	29,510	29,587	29,664	29,741	29,818	29,896
	修繕費	汚水管の清掃費及び修繕費など	千円	16,496	14,078	14,115	14,151	14,188	14,225	14,262	14,299	14,336	14,374
	徴収委託料	下水道使用料収納業務委託料	千円	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513
	小 計		千円	126,261	124,545	124,523	123,259	123,803	124,346	124,717	125,457	126,025	126,605
流域 (愛知県)	維持管理費	浄化センターにおける汚水の浄化処理費	千円	585,370	608,750	611,085	629,236	625,499	623,394	624,663	623,755	615,149	612,536
	資本費	流域下水道(汚水管・浄化センター)の建設費等(資産価値減少額を計上)	千円	62,739	66,431	73,537	75,425	77,172	75,334	75,334	75,334	75,334	75,334
	小 計		千円	648,109	675,181	684,622	704,661	702,671	698,728	699,997	699,089	690,483	687,870
計(維持管理費)			千円	774,370	799,726	809,145	827,920	826,474	823,074	824,714	824,546	816,508	814,475

【参考】汚水処理費 (B) 経費の内訳

区分	対象経費	単位	R6 (実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
需要家費	使用料徴収関連経費(委託料)	千円	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513
固定費	下水道使用水量や下水道使用者数の多寡に係わりなく必要とされる経費。資本費・人件費・修繕費など	千円	811,128	784,881	767,905	744,528	734,931	731,259	723,540	725,948	727,954	722,767
変動費	下水道使用水量の多寡に応じて変動する経費。流域下水道維持管理費負担金など	千円	648,109	675,181	684,622	704,661	702,671	698,728	699,997.00	699,089.0	690,483	687,870
計(汚水処理費 (B))		千円	1,503,750	1,504,575	1,497,040	1,493,702	1,482,115	1,474,500	1,468,050	1,469,550	1,462,950	1,455,150

【資料③】

改定目安額（改定率）の設定

（単位：千円）

項目	R8	R9	R10	R11	R12
使用料	1,399,029	1,392,463	1,370,876	1,357,526	1,345,713
汚水処理費 (B)	1,497,040	1,493,702	1,482,115	1,474,500	1,468,050
差額 (改定額)	-98,011	-101,239	-111,239	-116,974	-122,337
改定率	7.00%	7.27%	8.11%	8.62%	9.09%

◎改定目安額（改定率）：9.09%（前回は18%）

⇒改定後に経費回収率100%を達成し、令和12年度までは維持できる

使用料改定シミュレーション

基本使用料のみの改定の場合

今回改定内容

	現行 (円)	改定後 (円)	増減額	増減率
基本使用料	600	815	+215	35.8%
~10m ³	60	60	0	0%
11m ³ ~20m ³	105	105	0	0%
21m ³ ~30m ³	130	130	0	0%
31m ³ ~50m ³	145	145	0	0%
51m ³ ~100m ³	180	180	0	0%
101m ³ ~	250	250	0	0%

1回目+今回改定内容

	改定前 (円)	改定後 (円)	増減額	増減率
基本使用料	450	815	+365	81.1%
~10m ³	50	60	+10	20.0%
11m ³ ~20m ³	90	105	+15	16.7%
21m ³ ~30m ³	115	130	+15	13.0%
31m ³ ~50m ³	130	145	+15	11.5%
51m ³ ~100m ³	165	180	+15	9.1%
101m ³ ~	230	250	+20	8.7%

【参考】支払い想定（1か月分）税込

水量	改定前	現行	改定後	改定前との増減額	現行との増減額
10m ³ の場合	1,045円	1,320円	1,555円	+510円	+235円
15m ³ の場合	1,540円	1,895円	2,130円	+590円	+235円
20m ³ の場合	2,035円	2,475円	2,710円	+675円	+235円
100m ³ の場合	15,235円	16,995円	17,230円	+1,995円	+235円

基本使用料の対象経費
需要家費 (100%)
 +
固定費 (56.7%)
使用料改定率
 9.11%

新使用料体系（案）

○ 基本使用料（1か月分）

基本使用料	新	旧	増減額	増減率
	815円	600円	215円	35.8%

○ 従量使用料（1か月1m³につき）

排出量の区分	新	旧	増減額	増減率
10m ³ まで	60円	60円	0円	0%
11m ³ から20m ³ まで	105円	105円	0円	0%
21m ³ から30m ³ まで	130円	130円	0円	0%
31m ³ から50m ³ まで	145円	145円	0円	0%
51m ³ から100m ³ まで	180円	180円	0円	0%
101m ³ 以上	250円	250円	0円	0%